



関川村

第62号

# 議会だより

平成18年2月1日  
発行/関川村議会  
発行/議長 近良平  
責任者  
編集/広報対策  
特別委員会

〒959 3292 新潟県岩船郡関川村大字下関912番地

TEL(0254)64-1441(代)  
FAX(0254)64-3006



## 出初め式 関川村消防団 第5分団

12月定例会報告

一般質問 3名登壇

村民の声

# 12月定例会

## 一般会計補正予算 5,658万円減額

# 総額 45億6,102万円



定例会が十一月二十二日から十二月六日の十五日間の会期で開かれました。  
一般質問には三議員が登壇し、ふるさと農園づくり、男女共同参画社会の推進、指定管理者制度の導入、今期の除雪体制、村の生活保護給付世帯の現況等について理事者の考えを聞きました。  
提案された議案は、報告二件、条例改正五件、補正予算七件、人事案件一件、村道路線廃止一件、陳情八件いずれも可決、同意、採択されました。

## 報告

新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

新潟市、長岡市などの市町村合併に伴う規約変更の報告。

## 条例

村職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い職員の給与を、平成十七年四月にさかのぼり、月額で概ね〇・三%減額。

村民会館条例等の一部改正

公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定を受け、三十一の設置条例を必要部分のみ改正。そのうち、ゆゑむ、どくむなどの二十一条例が指定管理者による管理とし、村民会館や歴史館などの十条例を直営とした。

## 補正予算

一般会計(第7号)  
事業費精査によるものなど5,658万円を減額  
総額 45億6,102万円  
国民健康保険事業特別会計(第3号)  
一般、退職被保険者療養給付費1,290万1千円を追加  
総額 6億8,651万8千円  
国民健康保険関川診療所特別会計(第1号)  
診療所管理基金への積立金など780万円を追加  
総額 1億800万円  
簡易水道特別会計(第2号)  
国道113号鷹ノ巣地区の高規格道路建設計画の見直しによるものなど1億2,620万円を減額  
総額 6,760万円

公共下水道事業特別会計(第1号)  
事業費精査によるものなど660万円を減額  
総額 10億7,390万円  
農業集落排水事業特別会計(第1号)  
精査見込みによるものなど150万円を減額  
総額 7,490万円  
水道事業会計(第2号)  
収益的収入  
基礎年金拠出金に係る公的負担11万円7千円を追加  
総額 9,861万7千円  
収益的支出  
職員の給与改正に伴い414万円を減額  
総額 1億2,576万円  
資本的支出  
設計委託料、工事請負費など577万2千円を減額  
総額 2億2,339万1千円

# 採 択 8 件 陳 情

## 意見書は関係機関へ送付

安全でゆきとどいた看護職員の配置を求める意見書

要旨

看護現場の深刻な実態を改善し、安全でゆきとどいた看護を実現するため、財政的な保障を求める。

最低保障年金制度の創設を求める意見書

要旨

すべての国民に老後の生活を保障する年金制度とするために、全額国庫負担による最低保障年金制度の創設を求める。

アメリカ産牛肉の輸入禁止の継続を求める意見書

要旨

アメリカ政府の圧力に屈することなく、BSEの全頭検査など日本と同等の安全対策を要求し、アメリカ産牛肉輸入禁止の継続を求める。

火傷病の検疫措置の継続を求める意見書

要旨

火傷病の浸入を防ぐために断固とした対応と、万全の対策を講ずることを求める。

WTO協定の改定、FTAの中止、食糧主権の確立を求める意見書

要旨

食糧自給率の抜本的向上を堅持し、内政干渉的なWTO協定を改定し、農業・食糧政策を自主的に決定する権利を最優先することを求める。

輸入激増で、価格が暴落している野菜に対して価格対策とセーフガードの発動を求める意見書

要旨

輸入の増加で価格が低下している野菜について、セーフガードの発動に踏み切ることと国産野菜の安定供給のため価格対策を行うことを求める。

米改革、新たな基本計画実施にあたってはすべての農家が安心して営農できるように万全な対策を求める意見書

要旨

環境保全と持続可能な農業を進め、農家が安心して暮らし、安全な農畜産物を国民に供給できるよう支援、対策をすることを求める。

防災、生活関連を中心とした「公共事業」への転換と公共業務の民間化に反対する意見書

要旨

防災対策や生活関連事業など安全な公共業務を進めるため、公共業務の民間化や職員の大幅削減に反対し、執行体制の拡充・強化を求める。

# 同意

固定資産評価審査委員の選任



伊藤久雄さん(下川口)の任期満了により、新たに高橋正之さん(大石)の選任に同意しました。

# 一般質問 三名登壇

津野庄衛 議員



## 一、ふるさと農園づくりの推進を

過疎化の歯止めとして、農園づくりと同感

これまで村では、過疎・山村振興等施策を講じてきましたが、若者たちの流出防止対策にはならなく、残った者への対策に終始してきたと思います。  
新聞で知ったのですが、東京で定年退職した夫婦が、故郷に移り住み、家庭菜園をつくり、土のなかで働く素晴らしさを知ったそうです。  
数年後、国の経済を支えてきた団塊の世代が定年を迎えます。そこで本村出身

の退職者に呼びかけ、Uターン運動を展開してみたいかがですか。小栗野地内の村有地に「ふるさと農園づくり」をキャッチフレーズに宅地分譲を計画したのですが村長の考えをお伺いします。  
提案に同感です。小栗野も候補地として考えられますが、いくつかの問題点もあります。上下水道の取りつけ単価が高くなる傾向地の対策農園として適地かこのような点から検討の必要があると思います。国では団塊の世代の定年退職者のうち百万人を定住させようと考え、それを受け総務省は交流居住推進プログラム策定モデル市町村を呼びかけ、村が応募したところその選定地になったとの内示がありました。指

摘の提案も含めプログラムの策定にあたり、都市との交流を活発化、人口減少の抑制等の観点から努力したいと思っています。

## 二、男女共同参画社会の推進を

むらづくり基本条例第五条に基づき十分考慮して推進する

今回の改造内閣で男女共同参画担当大臣も誕生しました。あらゆる分野で男女が平等に活動しなければならぬと思います。本村において各種委員会等に優秀な女性を起用し活発化を図ってもらいたいと思います。村長の所信をお伺いします。

答弁（村長）

昨年施行した「関川村むらづくり基本条例」の第五条第三項により、むらづくりは男女共同で参画することを原則としています。村長という立場で就任以来、このことに努力してきました。委員を新たにお願いする際は十分考慮して進めてきたところです。具体的には行政の状況を示すと、執行機関では、教育委員会、村は女性無

し、県平均二十%

選挙管理委員会、村は女性無し、県平均十%

監査委員、村は女性無し、県平均四%

農業委員、村は女性無し、県平均三%

固定資産評価審査委員、村は女性無し、県平均五%

行政管理職、村は女性無し、県平均六%

付属機関では十一委員会のうち女性が入っていないのは二委員会、九委員会には全て女性が入っています。百六十五人中三十二人が女性で約十九%です。県平均では二十一%です。今後この方向で努力したいと考えています。

また、女性の場合をお願いしても引き受けてもらえない現状もありますが努力いたします。

## 三、関川村歌について

これまでの議論を踏まえもう一度原点にもどり検討したい

国には国歌があり、学校には校歌があります。それぞれ式典・集会時等に歌われています。本村には昭和二十九年九月に発表された、村の公式儀礼曲でもある、素晴らしい村歌があります。しかも本村出身の佐藤仙一郎先生の作詞によるものです。ところが、歌われていないのが現状です。式典・集会時に村歌の復活はできないものでしょうか。

答弁（村長）

ご指摘の村歌は公式のものとして決議されたというものではないようです。これを受け前村長時代に村歌を制定するための委員会により検討された経緯があります。それが市町村合併の話が持ち上がり、そのことが先送りにされて現在に至っています。検討の議論は、現状でよい

旧関谷村中心の作詞である  
歌詞の用語が難しい  
親しみやすい村民歌にしたら  
新しい歌を作るにはかなりの金額が必要となります。  
これまでの議論をふまえ、もう一度原点にもどり、検討したいと考えています。

### 関川村歌

佐藤仙一郎 作詞  
篠原 正敏 作曲

一、えぶりさし

あさあけ雲は

わがむらの

希望のひかり

きょうもまさしく

二、あらかわや

夕川もやは

わがさとの

いこいのとほり

あすもやすけく

三、ひと情

うるわしき郷

夢にえがき

文化の足音

いよ高めん

### 一、「指定管理者制度」の導入について

当面公募は行わず、現在管理委託をしている団体を指定する考えである

従来、公の施設の管理は公的団体に限定されていましたが、平成十五年の地方自治法の改正により「指定管理者制度」が創設され、同年九月二日より施行されました。

経過措置として、十八年九月二日までは従来どおりの管理委託ができることになっております。

しかし、経過措置以降は「指定管理者制度」を導入しなければならぬので、九月定例議会で、「関川村公の施設に係わる指定管理者の指定手続等に関する条

例」が制定されました。

そこで、経過措置の間に公募を開始するのか、従来どおり公社・法人等に管理委託なのかお伺いします。

答弁（村長）

平成十八年九月二日までの期間には、公募は行わず当面現在の管理委託団体を指定管理者に指定します。

現在、村の施設を管理委託しているのが対象施設となりますが、公募可能なものとしては、自然環境管理公社や社会福祉協議会に管理委託している施設などです。

公募がふさわしくないのは集落センターなどです。

公募しない理由として、現在管理委託している団体が指定を受けられなかった場合、職員の処遇について雇用面での不安

### 渡辺健作 議員



現在管理委託を受けている団体が、大手の法人や企業に比べて組織の基盤が弱く、対応が立ち遅れる懸念がある

公募は法律で義務付けられてはいない

しかし、自立を推進する

には、この制度を利用して財政負担を軽くすることは必要です。

期間終了後は、公募も考えており、直営施設でもこの制度の対象とすべきものがあるので、制度への移行が可能となった際に、公募も検討していく考えです。

再質問

六月に示された管理者制度の導入スケジュールが遅れていますが理由は。

答弁（村長）

現在の段階では公募する必要はないとの判断です。

再質問

条例改正案には、保育園や村営住宅等は指定管理者の対象にはなっていないませんが、将来的にはどのように考えておりますか。

答弁（村長）

将来的には前向きにとらえていく考えです。

### 伊藤理助 議員



### 一、今期の除雪体制は

引き続きやむをえない場合は機械除雪で

今年も雪の季節を迎えますが、昨年は大雪で消雪パ

イプの故障や、地下水の湧水等で機械除雪で対応するなど大変でした。そこで今

現在消雪パイプのノズルの故障や、地下水の湧水など今冬の使用に支障をきたす箇所はどれくらいで、その対応についてお伺いします。

答弁（村長）

昨年はノズルの不良箇所特に悪い三百八十一箇所を取り替えました。昨年と同程度を予定しています。消雪井戸は、百三十一箇所です、その中で水量不足が四箇所です。

再質問

故障でやむをえない場合は機械除雪対応することですが、冬の村民の足の確保をする重要な問題であり、すみやかな対応をさせていただきます。

答弁（村長）

道路は、国、県、村の管理がありまして、除雪もそれぞれの責任分担になっており、昨年の例を一つの反省とし、対処して行きたいと考えております。

### 二、村の生活保護世帯の現況は

県の判断で仕事をしている

長い景気の低迷で雇用情勢も大きく変わり、若者達の間にはフリーターやニートと呼ばれる人達が増えて

答弁（村長）

生活保護の事業は、町村の場合は県で、市の場合市で行っています。法律に該当して給付を受けている世帯の数は二十二世帯です。

再質問

給付者が増えてきているのは高齢化があるのではとも言われてもいますが、村の給付世帯は生活保護法を受けるのがすべて妥当かどうかお伺いします。

答弁（村長）

なかなか難しい問題であります。村の場合、県がやっていることであり県の判断をそのまま受け入れて、その県の仕事をやっている現状です。したがって、判断は村ではなかなかしにくい状況です。



# 村民の声

## 「スローライフ」考

大島文雄さん(上野新)



平成三年四月に「むらづくり54作戦・集落活性化計画」が策定され十四年が経ちました。各集落で計画に盛り込まれた内容が具体化され、生活環境の整備、産業振興、伝統文化の維持などいろいろの面でこの計画はその後の村づくりに役立って来たと思います。そして今「第五次関川村総合計画」の策定にあわせて各集落、各コミュニティで再び活性化計画策定の仕事が進められています。

この計画づくりには「スローライフの定着」ということも考えて下さいということになっていきますが、「スローライフ」と言われてもどうもピンと来なくてという人が多いようです。わかりにくさの要因の一つは言葉の問題のようです。スローモライフも英語のようですが、外国にSLOWLYという言葉があるわけではなく、「スローライフ」は近年日本で生まれた言葉のようです。従って明確な言葉の意味は定まっていないということ。ピンと来ない二つめの理由は私たち関川

村の暮らしそのものがかなり高いレベルで、すでに「スローライフ」になっていること。四季折々すばらしい自然の景色に恵まれ、おいしいご飯と野菜があり、伝統の調理法があり、春秋の祭りや盆おどりを大切に、家族も隣近所も仲良くまじめに堅実に暮らしている。私たちがあまり意識しないだけで、私たちの暮らしにはスローライフを提唱する人たちが理想とする暮らしの要素がすでに沢山含まれているのだと思います。

福島の山間地に関川村と同じように自立の道を進んでいる村があります。人のほんとうの幸せとは何かを深いところからじっくり考えて村づくりをして行くという村です。この村に「までい」という方言があります。漢字にすると「真手」までいな仕事、までいな暮らし、までいな人のように使うようです。意味は「本気の」、「こころを込めた」、「手抜きをしない」、「手間ひまを惜しまない」ということだそうです。この村でも以前からスローラ

イフの考え方を村づくりに活用していましたが、やはりピンと来なかったのではありませんか「スローライフ」とは言わずに「までいライフ」と言い替えて使っていました。

自然と人とのかわり方、歴史や文化に関する認識、日々の暮らしに関する考え方、価値観、そのような諸々が漠然とながら一定の方向性を持ったときに人はそれを「スローライフ」と言っているのかも知れないと思います。

私たちがあまり意識していなかった村の暮らしのいいところを再発見し、その良さを更に発展させながらみんなが幸せに暮らすことが関川村のスローライフなのだろうとも思います。

福島の人がいう「までい」という言葉と同じような意味の言葉がこの村にもあるのではないだろうか仲間たちで話したことがあります。なかなかピツタリのもが見つかりませんでした。そのうちなたかから教えていただけるとは思いません。

十二月定例会で、一般会計予算から五千六百五十八万円減額し、総額四十五億六千二百円とする補正予算が可決されました。

例年になく十二月からの大雪で道路除雪はフル稼働の状況が続いており、各家庭の雪下ろしも大変です。

一方、十二月十七日にオープンしたわかぶな高原スキー場にとってはめぐみの雪となり、アルバイトに向かう女子高生にお客の入り具合をたずねたら、笑顔で「まあまあです」と答えてくれました。

自立に向けた平田村政の二期目がスタートしました。財政シミュレーションも示しております。改革のスピードアップを期待すると同時に自立が、合併かについての住民の総意も確認する必要があると思われまます。

寒さ厳しい折健康に留意され一日も早い春の訪れを祈ります。今年もよろしくお祈り致します。

渡辺

### 新しい村議会議員が決まりました



十二月十三日に村長選挙と同日に告示された村議会議員補欠選挙は、無投票で勝蔵の渡辺秀雄さん(五十九歳)が当選されました。

### 編集後記

